

琵琶湖保全再生施策に関する計画(第3期) の素案について【概要】

琵琶湖と人との共生

共 感

琵琶湖の重要性や保全・再生の必要性について国民の幅広い「共感」を得る

共 存

琵琶湖の保全と多様な産業活動等活力ある暮らしとの「共存」を図る

共 有

琵琶湖の価値を将来に渡って「共有」する

琵琶湖を「守る」ことと「活かす」ことの好循環を更に推進

琵琶湖を『守る』取組

- 水質の汚濁の防止および改善
- 水源林の適正な保全および管理
- ヨシ群落・内湖等の保全等
- 外来動植物対策、鳥獣害対策
- 生物多様性の保全
- 水草の除去等
- 水産資源の適切な保存および管理

琵琶湖を『活かす』取組

- 環境に配慮した農業の普及
- 農山村の活性化と林業の成長産業化
- 漁業の持続的発展
- 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興
- 「シガリズム」「ビワイチ」「THE シガパーク」の推進
- 景観の整備および保全

琵琶湖を『支える』取組

- 調査研究
- 多様な主体の協働
- 環境学習・教育、広報・啓発

1 気候変動による影響への対応

- ・高水温の影響を回避する水産資源(アユ等)の増殖対策
- ・気候変動を踏まえた災害に強い森林づくり
- ・気候変動が琵琶湖の生態系や物質循環に及ぼす影響の研究
- ・農業分野での温室効果ガス削減に向けた緩和策や、気候変動を踏まえた新品種開発等の適応策の実施

2 良好な水質と豊かな生態系の両立

- ・水産資源(アユ等)の回復にもつながる、漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環
- ・良好な水質と豊かな生態系が両立する新たな水質管理の検討

3 ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

- ・侵略的外来魚(特にチャネルキャットフィッシュ)の駆除
- ・水草の順応的対策、侵略的外来水生植物の分散リスク等に応じた対応
- ・鳥獣害対策(ニホンジカ、カワウ等)の一層の推進
- ・生物多様性に係る保護・保全地域の拡大、企業等の取組促進
- ・生物多様性に係る評価指標の開発等

4 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた産業の振興、琵琶湖周辺環境の魅力向上

- ・環境こだわり農業・オーガニック農業の推進
- ・主伐・再造林を柱とした林業成長産業化
- ・漁場生産力の回復
- ・滋賀ならではの観光「シガリズム」、「ビワイチ」の推進
- ・「THE シガパーク」構想の推進

5 好機を生かした取組推進

- ・世界農業遺産(琵琶湖システム)の認定
- ・世界湖沼の日(8/27)の制定
- ・JRデスティネーションキャンペーン(2027年秋)の決定

琵琶湖保全再生施策に関する計画（第3期）概要



1 計画期間 令和8年度（2026年度） ～ 令和12年度（2030年度） （5年間）

2 琵琶湖の保全および再生に関する方針

(1)趣旨

- ・ 国民的資産である琵琶湖を健全で恵み豊かな湖として保全・再生を図るため、滋賀県および滋賀県内市町が、多様な主体の参加と協力を得て、琵琶湖保全再生施策を総合的・効果的に推進
- ・ 「琵琶湖と人との共生」を基調とし、基本方針で定められた「共感」「共存」「共有」が重要であるとの認識の下、森・川・里・湖・海のつながりを意識しつつ、自然の恵みを持続的に活用する環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖の保全再生を推進

(2)目指すべき姿

多くの固有種を含む豊かな生態系や生物多様性を守り、健全な水循環の下で琵琶湖とともにある人々が豊かな暮らしを営み、さらには、文化的・歴史的にも価値のある琵琶湖地域の良き伝統・知恵を十分に考慮した豊かな文化を育めるようにすることをもって、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成を目指すものとする。

3 琵琶湖の保全および再生のための事項

(1)水質の汚濁の防止および改善に関する事項 <法第10条>

- ・ 持続的な污水处理システムの構築
- ・ 面源負荷対策
- ・ 流入河川・底質改善対策
- ・ その他の対策

(2)水源の涵養に関する事項 <法第11条>

- ・ 水源林の適正な保全および管理 **⇒災害に強い森林づくり【重点1】**
- ・ 森林生態系の保全に向けた対策の推進 **⇒ニホンジカの捕獲等【重点3】**
- ・ 森林資源の循環利用による適切な森林整備の推進 **⇒主伐・再造林の推進【重点4】**
- ・ 農地対策
- ・ その他の対策

(3)生態系の保全および再生に関する事項 <法第12条、第13条、第14条、第15条>

ア 湖辺の自然環境の保全および再生		ウ カワウによる被害防止等	
・ ヨシ群落の保全および再生		・ カワウの防除対策 ⇒ブロック（広域）管理の推進等【重点3】	
・ 内湖等の保全および再生		エ 水草の除去等	
・ 砂浜、湖岸、湖岸の緑地の保全および再生		・ 水草の除去等 ⇒順応的対策【重点3】	
・ 陸水域における生物生息環境の連続性の確保		・ 湖岸漂着ごみ等の処理	
イ 外来動植物による被害防止		オ ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進	
・ 外来動物対策 ⇒侵略的外来魚対策【重点3】		・ ネイチャーポジティブの推進 ⇒保護・保全地域の拡大、企業等の取組促進【重点3】	
・ 外来植物対策 ⇒侵略的外来水生植物の分散リスク等に応じた対策【重点3】			

(4)景観の整備および保全に関する事項 <法第20条>

- ・ 琵琶湖を中心とした景観の整備および保全 **⇒「THE シガパーク」の推進【重点4】**
- ・ 文化的景観の保存および整備



3 琵琶湖の保全および再生のための事項

(5) 農林水産業、観光、交通その他の産業の振興に関する事項 <法第16条、第17条、第18条、第19条>

ア 琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

- ・環境に配慮した農業の普及 ⇒ **気候変動への対応【重点1】**、**環境こだわり農業・オーガニック農業の推進【重点4】**
世界農業遺産認定を活かした取組の推進【重点5】
- ・農山村の活性化と林業の成長産業化 ⇒ **「新しい林業（収支のプラス転換）」の推進【重点4】** ・琵琶湖の環境と調和のとれた産業の振興

イ 水産資源の適切な保存および管理

- ・漁場環境の保全再生と栄養塩等の健全な循環による水産資源の回復 ⇒ **漁場生産力の評価と回復手法の検討【重点2・4】**
- ・水産動物の種苗放流 ⇒ **アユの気候変動に適応した増殖手法の検討【重点1】** ・資源管理型漁業の推進
- ・琵琶湖や河川における漁業の持続的発展

ウ 観光、交通その他の産業に関する事項

- ・滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進等 ⇒ **シガリズム・ビワイチの推進【重点4】**、**DCを契機とした観光振興【重点5】** ・湖上交通の活性化

4 琵琶湖保全再生施策の実施に資する調査研究に関する事項 <法第9条>

- ・水質や生態系に関する継続的な監視や調査、課題の究明 ・調査研究に関する体制整備や人材育成、技術等の研究開発
- ・国立環境研究所琵琶湖分室をはじめとした他の試験研究機関や大学・企業等との連携・協力による研究開発等
- ・プラスチックごみの動態把握、流出削減対策調査等
- ・生態系のモニタリングおよび評価指標の開発による生物多様性情報可視化 ⇒ **ネイチャーポジティブの実現に資する研究【重点3】**
- ・水質と生態系のつながりに着目した新たな水質管理手法の検討 ⇒ **水質と生態系が両立した新たな水質管理手法の検討【重点2】**
- ・気候変動が物質循環に及ぼす影響の解析 ⇒ **気候変動が琵琶湖の生態系や物質循環に及ぼす影響の研究【重点1・2】**

5 琵琶湖保全再生施策に取り組む主体その他琵琶湖保全再生施策の推進体制の整備に関する事項 <法第8条、第22条>

(1) 住民、事業者、特定非営利活動法人等の多様な主体による協働の推進に関する事項 (2) 琵琶湖保全再生施策の推進体制に関する事項

- ・多様な主体の協働と交流の促進等
- ・国や関係地方公共団体、関係事業者、関係団体等とのより一層の連携

6 琵琶湖保全再生施策の実施に資する体験学習を通じた教育その他の教育の充実に関する事項 <法第21条>

(1) 体験型の環境学習の推進

- ・農業体験、森林・林業体験、魚を学ぶ体験学習、木育等の推進
- ・団体・事業者との連携、人材育成

(2) 教育の振興

- ・「うみのこ」「やまのこ」「たんぼのこ」など学校における環境教育
- ・国内外への広報・啓発 ⇒ **「世界湖沼の日」の制定を契機とした発信等【重点5】**

7 その他琵琶湖の保全および再生に関し必要な事項

- ・琵琶湖の保全および再生と活用の更なる循環に向けた方策の検討
- ・財源の確保の検討
- ・計画の実施状況等の把握等
- ・資料の作成、公表

第3期計画の重点ポイントに係る主な施策概要

番号	施 策 名	頁
1	水源林の適正な保全・管理、農山村活性化、林業成長産業化	7
2	鳥獣害対策（ニホンジカ）	8
3	外来動植物対策（侵略的外来魚）	9
4	外来動植物対策（侵略的外来水生植物）	10
5	鳥獣害対策（カワウ）	11
6	水草対策	12
7	ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進	13
8	「THE シガパーク」の構想の推進	14
9	環境に配慮した農業の普及	15
10	水産資源の適切な保存・管理、漁業の持続的発展	16
11	DCを契機とした「シガリズム」、「ビワイチ」の推進	18
12	ネイチャーポジティブ（自然再興）の促進と評価指標の開発研究	19
13	気候変動が物質循環等に及ぼす影響研究、新たな水質管理手法の検討	20
14	「世界湖沼の日」制定を契機とした琵琶湖の保全再生の推進	21

主な施策概要：水源林の適正な保全・管理、農山村活性化、林業成長産業化

重点1・4・5

現状・課題

- ・森林資源の造成期から利用期への本格的な移行
- ・局所的な集中豪雨による土砂流出の発生
- ・所有者不明森林や境界不明森林の増加
- ・造林公社の経営課題の表面化
- ・農山村地域の過疎化、高齢化



伊吹山の土砂流出

今後の方向性

森林 の適正管理

水源林の保全・管理

- 気候変動に対応した治山事業・森林整備事業の実施
- 合成公図の作成等、林地境界明確化のための基礎資料の整備
- 造林公社をはじめとする水源林の公的管理手法の検討

森林資源の循環利用

- ICTの活用等の効率化・省力化を進め、間伐・主伐・再造林・保育等を着実にを行う

林業 の成長産業化

- 滋賀もりづくりアカデミーを中心とした、林業従事者の確保や技能向上
- 「新しい林業（伐採から再造林・保育に至る収支をプラス転換）」に資する効率化・省力化を進める

農山村 の活性化

- 地域資源を活かしたモノ・サービスの開発
- 都市部との交流の促進



管理の行き届いた森林



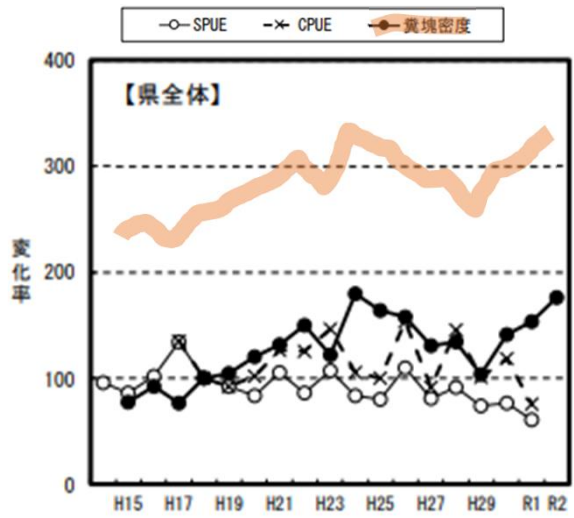
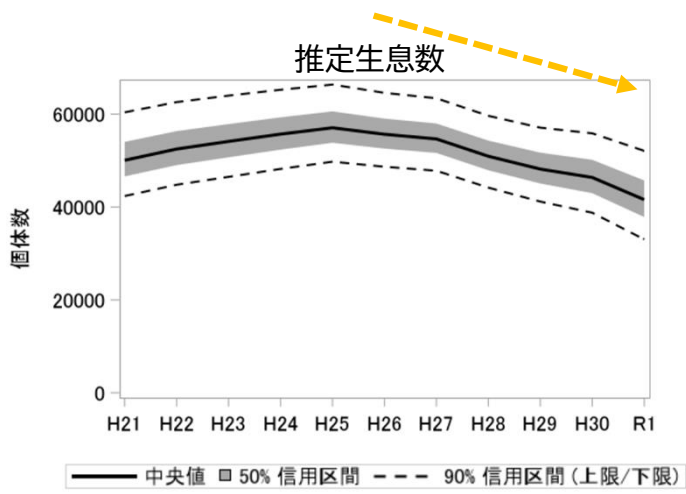
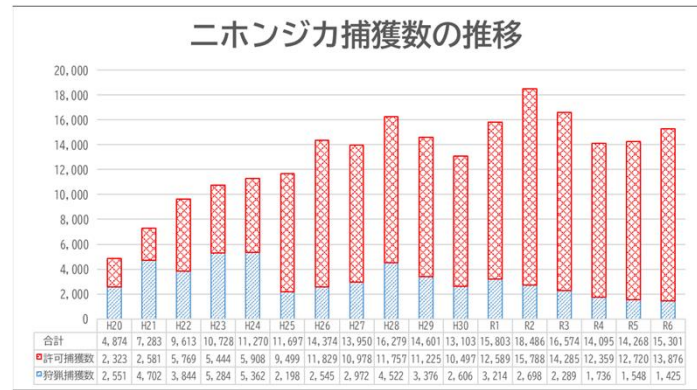
ICTハーベスタ



スギ・ヒノキのアロマオイル
（森林資源活用）

1 現状・課題

- ・滋賀県では平成26年度以降、年間約15,000頭のニホンジカを捕獲。
- ・推定生息数は横ばいから、やや減少傾向となったが、生息密度指標である糞塊密度は横ばい傾向。生息数は依然高い状況にあり、下層植生の衰退や森林生態系に深刻な影響を与えている。
- ・令和5・6年には、ニホンジカが一つの要因とされる伊吹山において土砂災害が発生。



2 今後の方向性（3つの柱に基づく総合対策の推進）

● 個体群管理

- ・里地里山等での市町による有害捕獲への支援
- ・捕獲困難地である奥山・高標高域において隣接県とも連携した県による捕獲の実施



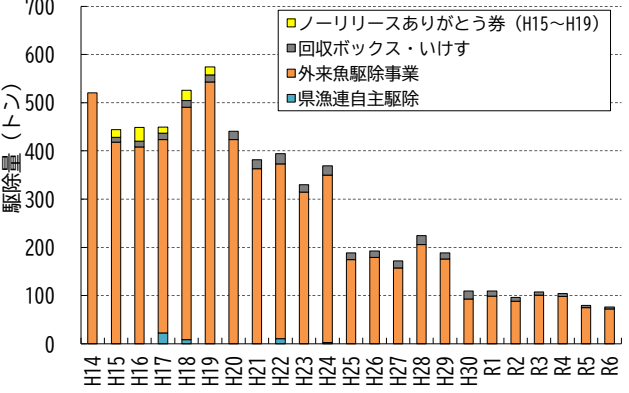
● 被害防除対策

- ・農地を守る防護柵設置支援
- ・造林地を守るための防護柵の設置、剥皮被害対策の実施

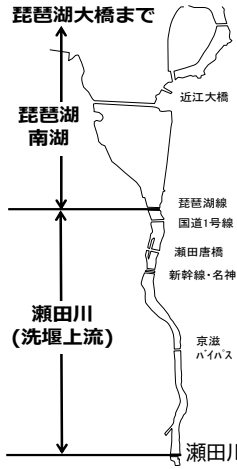
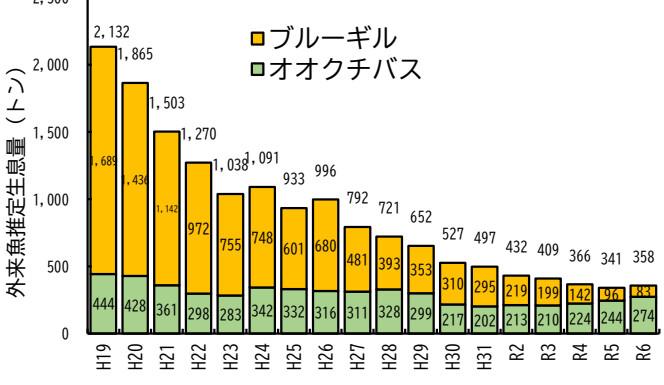
● 生息環境管理

- ・農地等に接する里山等での緩衝地帯整備技術的支援
- ・植生衰退を防ぐ防護柵の整備
- ・下層植生を回復させる間伐等の施業への技術的支援

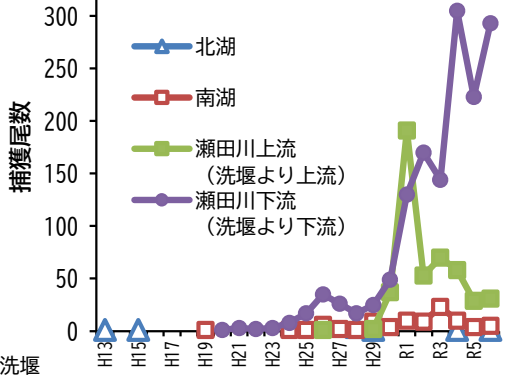
外来魚駆除量の推移



外来魚推定生息量



チャネルキャットフィッシュの捕獲状況



オオクチバスとブルーギルを合算した生息量は、平成19年の2,132トンから令和6年は358トンと着実に減少させることに成功しているが、オオクチバスの生息量は横ばいとなっている。また、チャネルキャットフィッシュが瀬田川下流を中心に増加している。

琵琶湖における生態系や漁業への被害を防止するため、徹底的な防除を実施

○駆除促進対策事業

- 漁業者による外来魚捕獲に要する経費の補助
 - ⇒ **バス、ギル生息量のさらなる減少を目指す**
- チャネルキャットフィッシュの傭船による駆除
 - ⇒ **瀬田川で集中的に駆除することにより、琵琶湖への拡散を防ぐ**
- 捕獲した外来魚の回収および適正処理に要する経費の補助

○外来魚産卵期集中捕獲事業

- 電気ショックボートの運用・維持管理
 - ⇒ **産卵期のオオクチバス親魚駆除により稚魚の発生を抑制**

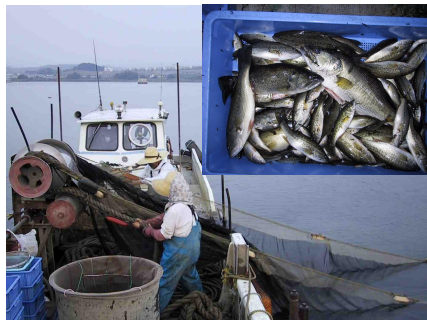
○外来魚駆除対策検討会事業

- 効果的な駆除を検証し、確実な生息量減少を図る

○外来魚駆除対策研究

- 効率的な駆除技術の開発

- 「琵琶湖のレジャー利用の適正化に関する条例」により、釣り上げた外来魚のリリースを禁止し、回収ボックス、回収いけすを設置して回収



漁業者による捕獲（沖曳き網）



チャネルキャットフィッシュの捕獲（延縄）



電気ショックボートによる捕獲



外来魚回収ボックス

現状 オオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウが湖辺域だけでなく農地にも侵入



一部地域で繁茂するオオバナミズキンバイ（伊庭内湖：R6. 8月撮影）
石積み護岸に深く根を下ろすナガエツルノゲイトウ
水田に侵入し除草剤が効きにくいナガエツルノゲイトウ

今後の方向性

	課 題
これまで	・ 生育面積の低減
これから	・ 一定面積以上の群落の形成など大規模繁茂の防止 ・ 希少種の保護、局所根絶等



巡回・監視・駆除の基本的な対策に加え、遮光シートや「淀川方式」を実施



巡回・監視・駆除
機械による駆除
遮光シートの敷設
「淀川方式」による駆除

今後の対策



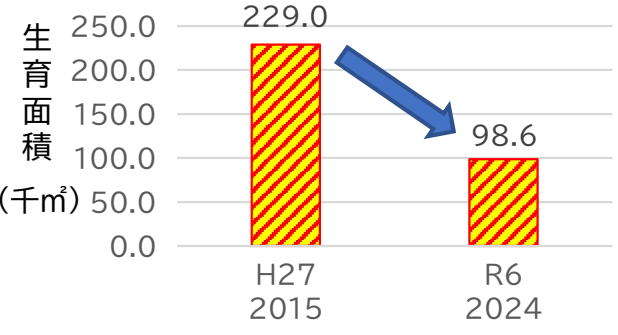
県による駆除
生態系や社会経済活動に係るリスクが高い箇所
⇒スケールメリットを活かした広域での駆除



県と地域との連携による駆除
地域の必要に応じた箇所
（例）希少種の保護
⇒地域特性を踏まえたきめ細やかな駆除

対策の成果 県全体で生育面積を縮減 ⇒ 低密度状態の維持に継続的な対策が必要

○外来水生植物の生育面積の状況



区分	主な例	合計(千㎡)		
		R5末	R6末	増減
分散リスク高い	琵琶湖の水際・港湾・樋門・水門・河川・水路(②以外)	11.2	6.9	▲ 4.3
分散リスク低い	① 伊庭内湖	48.3	78.2	29.9
	② 希少種生育箇所	1.9	3.7	1.8
	③ その他	25.9	9.8	▲ 16.1

生育面積は大幅に縮減
(ピーク時(平成27年度)約229千㎡
→約98.6千㎡(令和6年度))

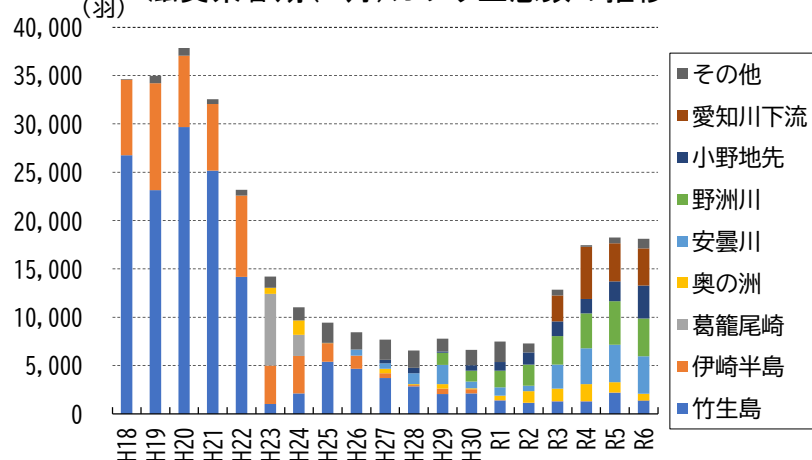
分散リスクが高い箇所では生育面積を縮減
(伊庭内湖においては、東近江市が令和7年3月から刈り取り船による機械駆除を実施)

1 現状・課題

・捕獲効果により春季生息数が38,000羽から約7,000羽に減少したが、生息域の内陸部への分散化に伴い、令和4年度以降、17,000羽を上回るまで増加。

・捕獲困難な住宅地に隣接してねぐら・コロニーが形成されるとともに、これらにおける個体数増加が大きいため対策に苦慮。

滋賀県春期(5月)カワウ生息数の推移

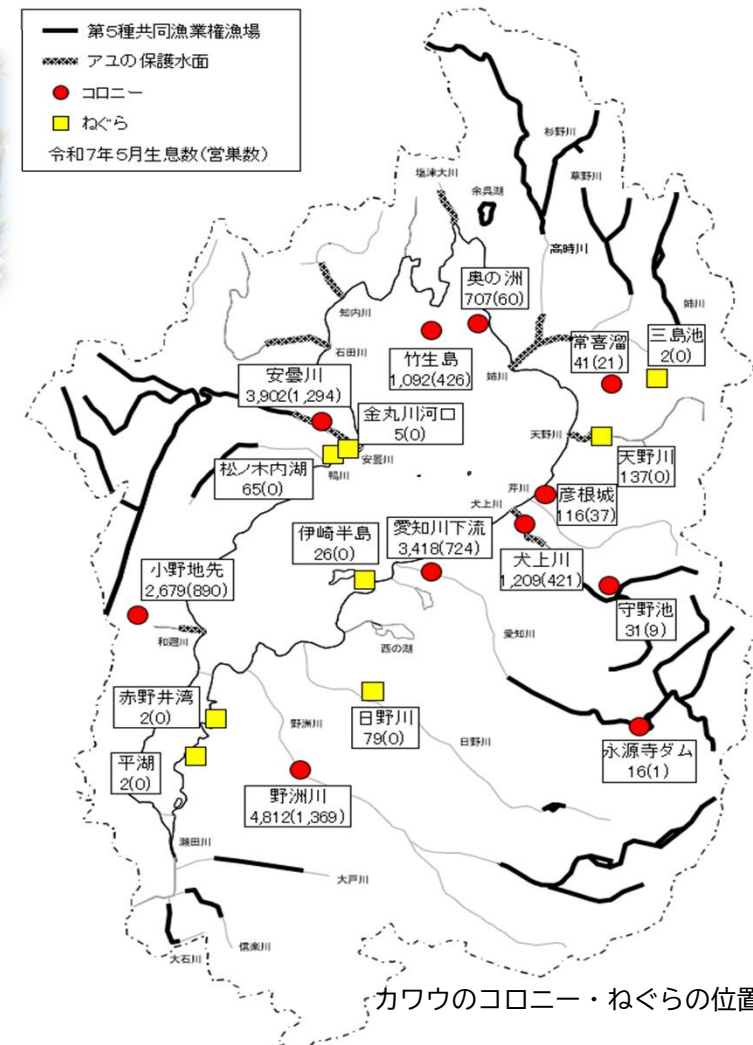


H18～H25ごろは主に竹生島エリア
や伊崎半島に集中して生息

H25～H28ごろはその他のエリアの
生息数も徐々に増加

H29～河川沿いのコロニーを中心に
生息数が急増

R5～R7 銃器捕獲モデル事業実施
(環境省施行委任)
※R7.3安全管理マニュアル作成



課題：営巣地が内陸河川等へも拡大し、従来の対策だけでは対応が困難な状況、
全国でも事例が少なく、対策の知見が十分ではない中での対策が必要

2 今後の方向性（ブロック管理による広域的な対策の検討）

●個体群管理

- ・竹生島周辺における銃器捕獲、テープを張る利用制限
- ・銃器捕獲の安全管理マニュアルの横展開



●被害防除対策

- ・追い払い、防鳥糸等地域の実情にあった効果的な対策の実施



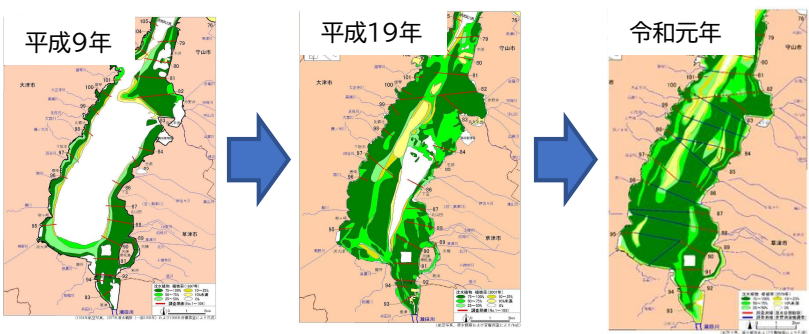
●生息環境管理

- ・竹生島等における植生の維持保全等



現状・課題

- ・平成6年の大湖水以降、南湖における水草の繁茂が著しく、多い年の夏には湖底の約9割を水草が覆う状況となっている。
- ・生活環境等への影響を軽減するため、水草の除去等が必要。
- ・刈り取った水草を堆肥化するなど、有効利用が重要。



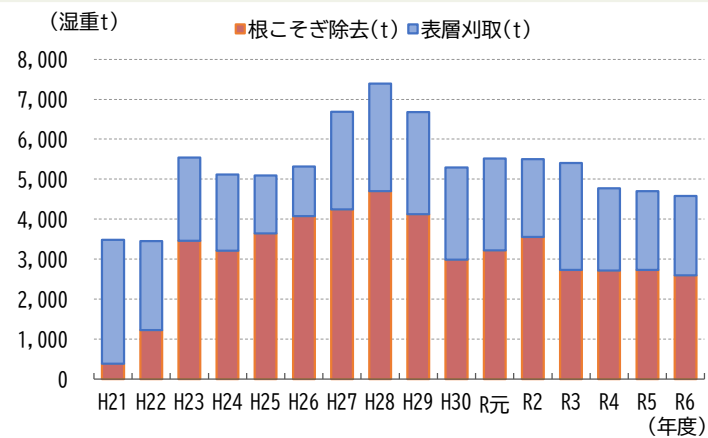
南湖における水草繁茂の推移



夏季に湖面を覆う水草

第3期計画における方向性

- ・南湖の望ましい水草繁茂の状態（繁茂面積20～30km²）を目指して、着実に水草の除去や有効利用を進める。
- ・研究機関を含む関係機関等と連携し、効果的・効率的な対策手法の検討や調査研究を実施する。



水草刈取船を使用し、表層部(水深1.5m)の刈取り



複数の漁船で貝曳き漁具を曳き、根こそぎ刈取り



刈取・除去した水草をたい肥化



たい肥の無料配布

実施体制

水草対策は、試験研究も含めて、庁内の複数の関係部局で実施。
また、県関係機関に加え、民間団体等も参画する「水草対策チーム」を設置し、連携をしながら取り組む

◆目指す効果

- ・航行障害の軽減
- ・腐敗による悪臭の軽減
- ・景観の改善

⇒ 生活環境の改善

◆目指す効果

- ・湖流の回復
- ・湖底の泥化の進行の軽減
- ・湖底の溶存酸素濃度の向上
- ・水産資源の回復

⇒ 生態系の回復

◆水草を有効利用することは、薄れてしまった人の暮らしと琵琶湖のつながりを取り戻す重要な取組

効率的な対策に向けた調査研究

- ・南湖17地点で水草のモニタリング調査(試験曳き)を実施
- ・南湖での水草群落高・分布調査を実施
- ・水草対策の改善に向けた根こそぎ除去の効率・効果の検証

「生物多様性しが戦略2024」に基づき、
企業等をはじめ多様な主体による取組を促進

しが戦略の目標

保護・保全地域の
拡大

- 2030年の短期目標
- ・ +5,000ha
 - ・ 自然共生サイト
25か所

多様な主体による
生物多様性保全の
取組を促進

- 2030年の短期目標
- ・ 認証事業者100者

今後の方向性

しがネイチャーポジティブネットワークの活用
によるOECMの拡大

- ・ 企業、地域団体、行政機関等が参加する「しがネイチャーポジティブネットワーク」を設立（令和7年8月）
- ・ 既存のサイト間の連携を促進するとともに、サイトを核とした生物多様性の取組の面的な拡大を促進
- ・ 企業等にネットワークへの参加を呼びかけ、生物多様性増進活動実施計画の策定や活動支援のためのマッチングなど、新たなサイトの創出に向けた取組を展開

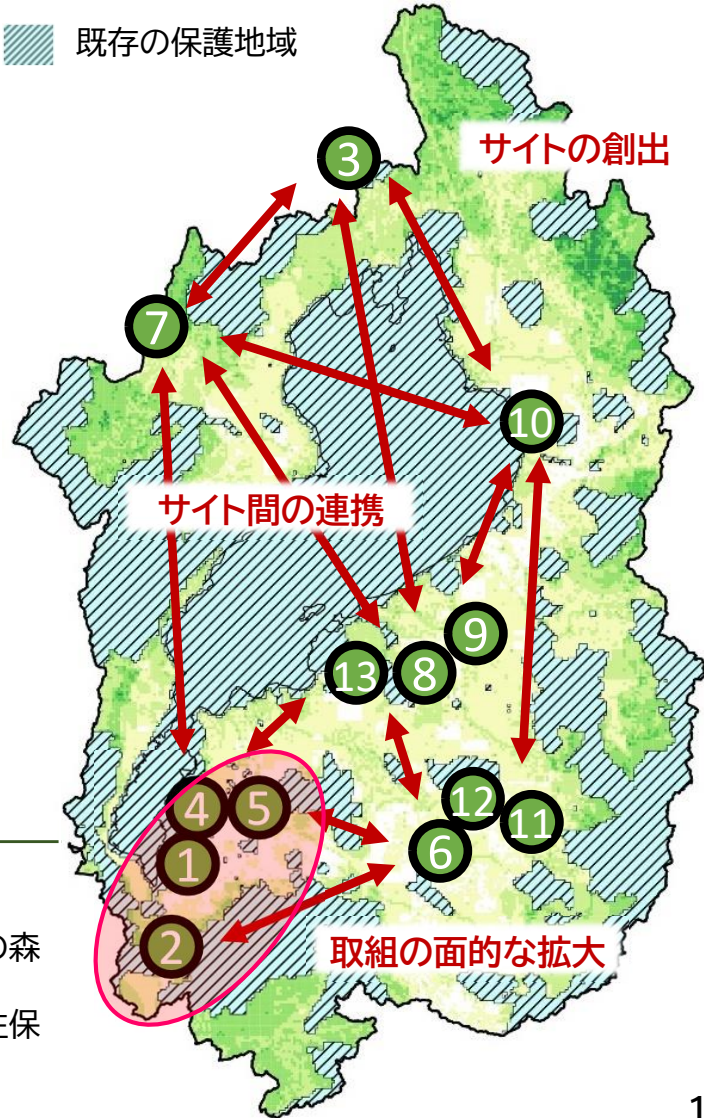
しが生物多様性取組認証制度による企業等の取組の促進

- ・ 生物多様性の保全や自然資本の持続的な利活用に取り組む法人や個人の認証取得を促進
- ・ 認証取得によるインセンティブを導入するなど、自然資本を守り活かす経済活動に向けた企業等の取組を促進

30by30目標

現状（2023）	目標（2030）
167,616ha（41.6%）	172,616ha（42.9%）

長期的には46.7% “琵琶湖（16.7%）+30%”へ



滋賀県内の自然共生サイト（令和7年4月時点13件 ●）

- ① 龍谷の森（大津市）

② 叶匠寿庵 寿長生の郷（大津市）

③ 奥びわ湖・山門水源の森（長浜市）

④ パナソニック草津工場「共存の森」（草津市）

⑤ ダイキン滋賀の森（草津市）
- ⑥ みなくち子どもの森（甲賀市）

⑦ 太陽生命くつきの森林（高島市）

⑧ 積水樹脂物流センター 生物多様性保全エリア（東近江市）

⑨ 東近江市建部いきものの水路（東近江市）

⑩ サカタの森（米原市）
- ⑪ サントリー天然水の森 近江（日野町）

⑫ ダイフク滋賀事業所 結いの森（日野町）

⑬ 積水樹脂滋賀工場生物多様性保全エリア（竜王町）

暮らしと心を豊かにする公園“THEシガパーク”

- ・コロナ禍を経て、公園の価値が再評価。
- ・県が管理する各公園は、それぞれが高い魅力を有しているものの、その魅力が十分活かし切れていないため、連携して事業を実施する必要がある。
- ・公園施設等の老朽化が進んでおり、利用者の安全・安心な利用を確保するため、老朽化対策やトイレ等の施設整備を進める必要がある。

すべての人の憩い・交流・体験の場となり、びわ湖を中心とした滋賀県全体が一つの大きな公園であるかのように、「水と緑と人でつながる“THEシガパーク”」を目指す。

公園の「**美しさ**」、「**優しさ**」、「**楽しさ**」という3つの視点での魅力向上のため、「チームアップ」、「レベルアップ」、「タイアップ」という3つのアップを合言葉に県全体の公園の魅力向上を図る。

3つの視点(美・優・楽)
1.【美】「うつくシガパーク」
2.【優】「やさシガパーク」
3.【楽】「たのシガパーク」

★3つの取組（スリーアップ）

1. 公園連携・庁内連携の取組【チームアップ】
・公園同士の連携して情報発信やイベントの実施
・公園と県の様々な施策（ビワイチ、シガリズム等）との連携

2. 拠点的な公園の機能強化と利便性の向上【レベルアップ】
・それぞれの公園が特徴と魅力を伸ばすための施設の整備
・利用者が快適に過ごせるための整備（トイレ整備等）

3. 市町・民間事業者・住民等と協働した取組【タイアップ】
・民間活力やノウハウを活用した取組
・市町の公園・民間施設等と連携した取組
・住民やボランティア団体との多様な形での協力関係の構築

令和8年度に「THEシガパークビジョン」を策定予定

滋賀県の公園のポテンシャルを再発見し、人々の暮らしを豊かにするTHEシガパークの3つの視点を踏まえた「将来あるべき姿」や「基本理念」等の長期的な構想と3つのアップの取組の第1期の行動計画となる「重点プロジェクト」、「段階的な目標」、「ロードマップ」などの短期・中期計画をとりまとめた「THEシガパークビジョン」を策定する。



1 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する

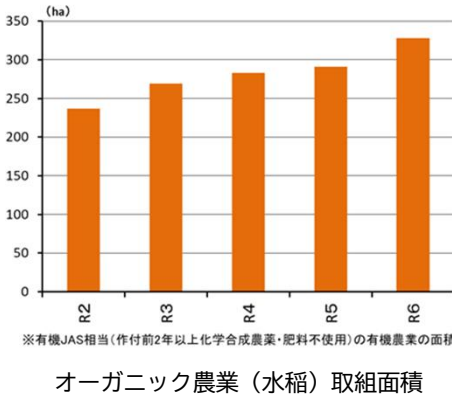
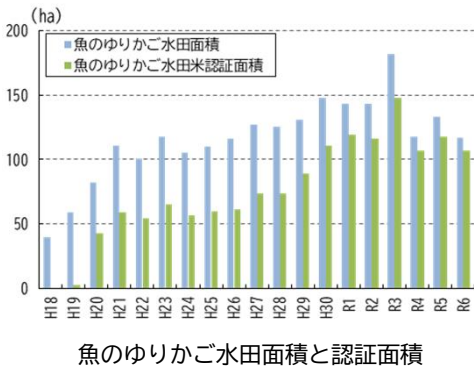
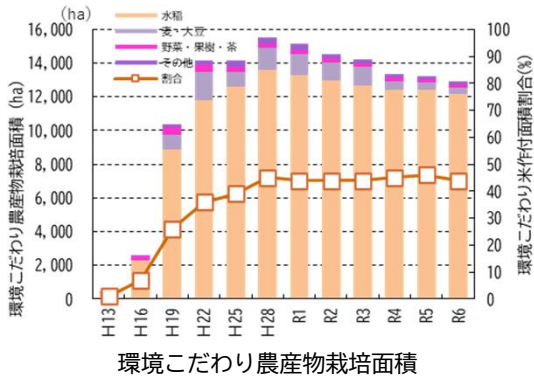
【現 状】 新たな「食料・農業・農村基本計画」の柱として「環境と調和のとれた食料システムの確立」が位置づけられ、その重要性が高まっていることから、本県で受け継がれてきた環境と調和した農業をさらに発展させる取組が必要

【主な取組】 ■生産性と持続性を両立した環境こだわり農業等の展開

「魚のゆりかご水田」をはじめとする豊かな生き物を育む水田の普及拡大

■環境と調和した全国のトップランナーとしてのオーガニック産地の拡大

生産から消費まで一貫して取り組むモデル地区の創出、オーガニック農業を支える栽培技術の開発・普及など



※有機JAS相当（作付前2年以上化学合成農薬・肥料不使用）の有機農業の面積

2 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む

【現 状】 異常高温による農作物の高温障害や、病害虫の発生、強い台風・豪雨による農業施設への被害や農業用ため池の決壊等が発生

【主な取組】 ■温暖化の進行を「緩和」する対策の展開

農業分野における秋耕、長期中干し、カバークロープ等の導入・取組拡大 など

■温暖化による影響への適応策の展開

温暖化に対応した栽培技術・新品種の育成・普及促進 など

3 世界農業遺産「琵琶湖システム※」の魅力発信によるファン拡大

※琵琶湖システム：琵琶湖を中心とした、人、生きもの、自然が共存する持続的な農林水産業（琵琶湖と共生する農林水産業）の仕組みのこと。

【現 状】 「琵琶湖システム」を次世代へ継承するため、農林水産業に関わる人のすそ野拡大を推進する

【主な取組】 ・学校を中心とした出前講座の実施 ・「びわ湖魚グルメ」の取組による県産食材の消費拡大や観光振興
・Instagram等による情報発信 ・イベントの開催やブース出展 など



出前講座



びわ湖魚グルメ

目的

- ◆アユは本県水産業を支える非常に重要な漁獲対象種であり、本種の資源の安定化を図ることは琵琶湖漁業全体の持続的発展に不可欠である。
- ◆近年の漁場や産卵環境をめぐる様々な事象への対応策として、効果的な天然河川での産卵環境保全、人工河川の運用方法の最適化を図る。

資源評価・漁場生産力評価

◆精度高く資源評価をする

水産試験場

【「滋賀の水産業強化プラン」推進研究・漁況予報調査研究】

- 産卵調査（産卵数）
- ヒウオ生息状況調査（仔魚密度）
- 湖中アユ魚群分布調査（魚群数）
- 漁獲状況調査（成長状況）
- 次期産卵数予測

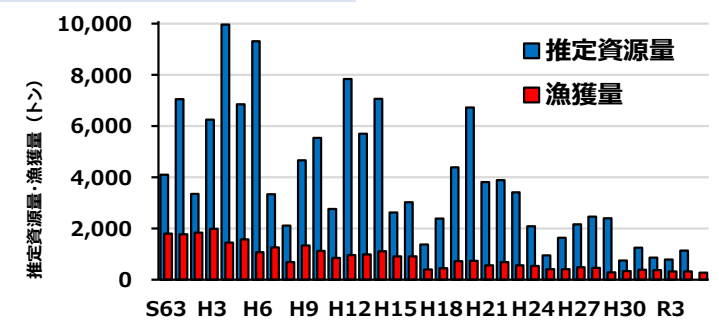


◆沖合の漁場生産力を評価する

【琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究】

アユの生活史モデルを開発し、沖合漁場の生産力の評価、回復手法を検討する。

- アユの成長・生残に関する情報収集
- 生活史モデルの構築と生産力評価
- 漁場生産力の評価に基づく回復手法の検討



気候変動に適応したアユ増殖の検討

◆気候変動に適応し得る増殖のあり方を検討する

- アユ増殖に関わる関係者による取組
- 人工河川的能力を最大限活用した運用方法
- 天然河川での効果的な対策検討（漁業団体、水産振興協会、水産試験場等）

天然河川での対策

◆アユ産卵河川の産卵環境を改善する

- 地元漁業者を中心とした活動組織による河床耕耘の推進（姉川、田川、知内川等）

【水産多面的機能発揮対策事業】



※水温の低い天然河川を中心に

課題

- ◆近年の天然河川でのアユの産卵は、河川水温が高いことによる産卵不調がみられ、必要な漁獲量を維持するための産卵量が確保できない年が頻発しており、これまでの増殖対策では不十分となっている。
- ◆アユの成長不良が発生する年がみられ、漁場生産力の低下が危惧される。

気候変動に適応した人工河川での増殖対策

◆資源状況に合わせアユ親魚を人工河川に放流

- 養成親魚放流 約8～16トン（安曇川人工河川）
- 天然親魚放流 約4トン（姉川人工河川）
- アユ仔魚 約24～40億尾が琵琶湖に流下

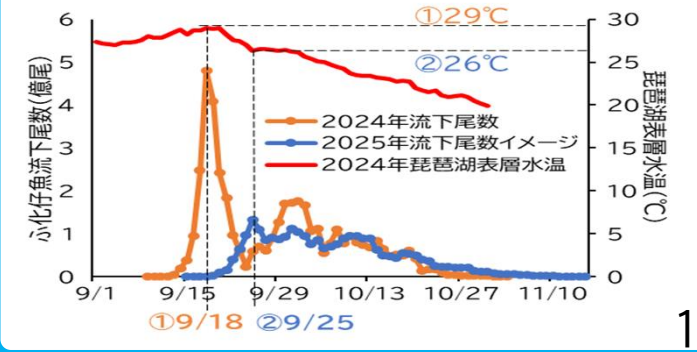
◆琵琶湖高水温に対応した人工河川の運用を改善

①従来、9月中旬に大量のふ化仔魚が流下（琵琶湖の水温が高くなり、表層水温が29℃）

高水温を回避した運用を実施

②表層水温が26℃となる9月下旬にふ化仔魚が流下するよう親魚の収容開始を遅らせる

その後も分散放流を行い、リスク分散を図る



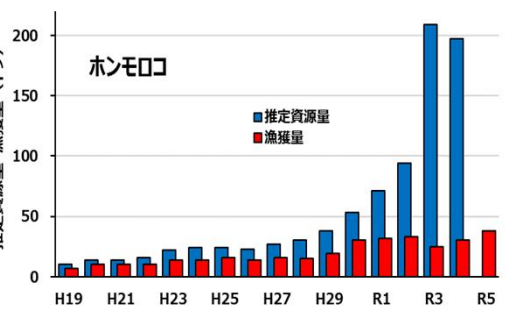
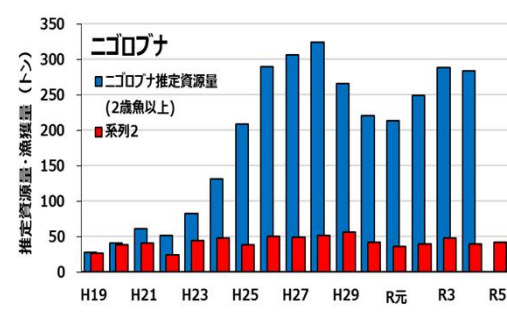
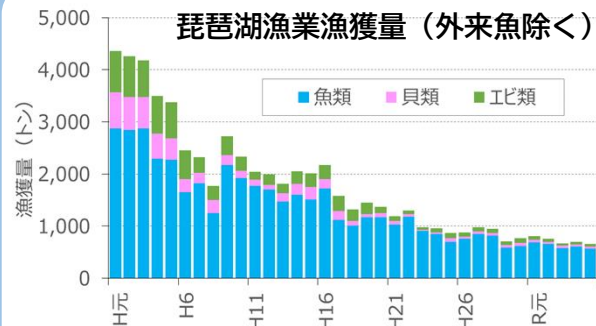
Graph showing the number of spawned Ayu (left y-axis, 0-6) and the surface water temperature of Lake Biwa (right y-axis, 0-30°C) from September 1st to November 10th. The 2024 spawning volume (orange line) peaks around September 15th at approximately 5.5. The 2025 spawning volume estimate (blue line) peaks around September 25th at approximately 1.5. The 2024 surface water temperature (red line) starts at 29°C and decreases to 26°C by late September. Vertical dashed lines indicate the spawning dates: 9/18 and 9/25.

漁業者による資源管理の推進

◆資源状況に合わせた資源管理を進める

【滋賀県資源管理協議会】

- 資源評価による操業自粛期間の設定等の判断
- 漁業者検討会で資源管理を協議
- 資源状況に合わせた資源管理の実施



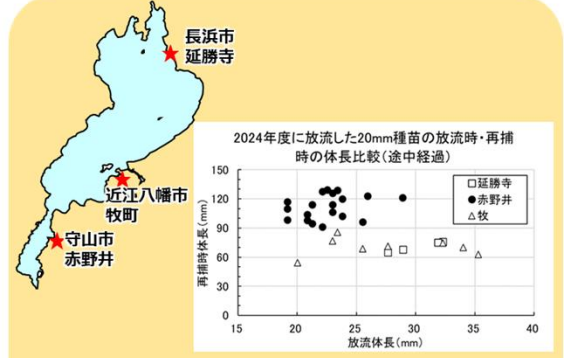
琵琶湖漁業の漁獲量は減少傾向が続いており、令和5年の漁獲量は654トン。気候変動による漁場環境の変化がみられるようになるとともに、ニゴロブナ、ホンモロコおよびセタシジミなどの水産資源には成長不良や肥満度低下など餌不足が懸念される現象が顕在化し、資源の不安定化要因となっている。

◆沿岸の漁場生産力の評価と回復

【琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究】

ニゴロブナを指標魚種とし琵琶湖沿岸の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法の検討を行う

【沿岸の漁場生産力の評価 指標：ニゴロブナ】



- 沿岸で生活するニゴロブナ稚魚は、秋までの成長・生残が水域によって大きく異なることが明らかになりつつある。
- これに注目して稚魚の成長・生残に関わる要因を抽出し、この点からみた沿岸の漁場生産力を評価。
- さらに、抽出された要因をもとに、海域での先行事例を参考に漁場生産力の回復手法を検討。

◆造成ヨシ帯の機能保全対策

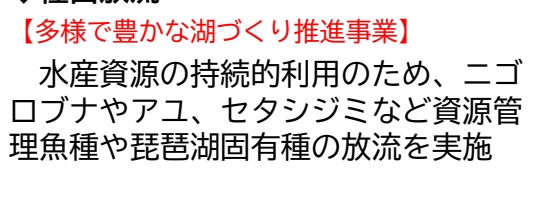
【水産基盤整備事業】

魚介類の産卵繁殖や生息場所となる造成ヨシ帯におけるコイ科魚類の産卵状況をモニタリングし、ヨシの補植、消波対策等の機能保全対策を実施

◆種苗放流

【多様で豊かな湖づくり推進事業】

水産資源の持続的利用のため、ニゴロブナやアユ、セタシジミなど資源管理魚種や琵琶湖固有種の放流を実施



◆資源状況に合わせた資源管理を進める

資源管理方針に定めた5種※の資源管理目標達成のための取組を進める

【滋賀県資源管理協議会】

- ・ 資源評価による操業自粛期間の設定
- ・ 漁業者検討会で資源管理を協議
- 資源状況に合わせた資源管理の実施

※資源管理対象種

- ホンモロコ
- ニゴロブナ
- セタシジミ
- アユ
- ビワマス

資源管理型漁業の取り組み

産卵期 (5月・6月) のホンモロコは採捕自粛

◆漁業者を中心とした活動組織による漁場保全

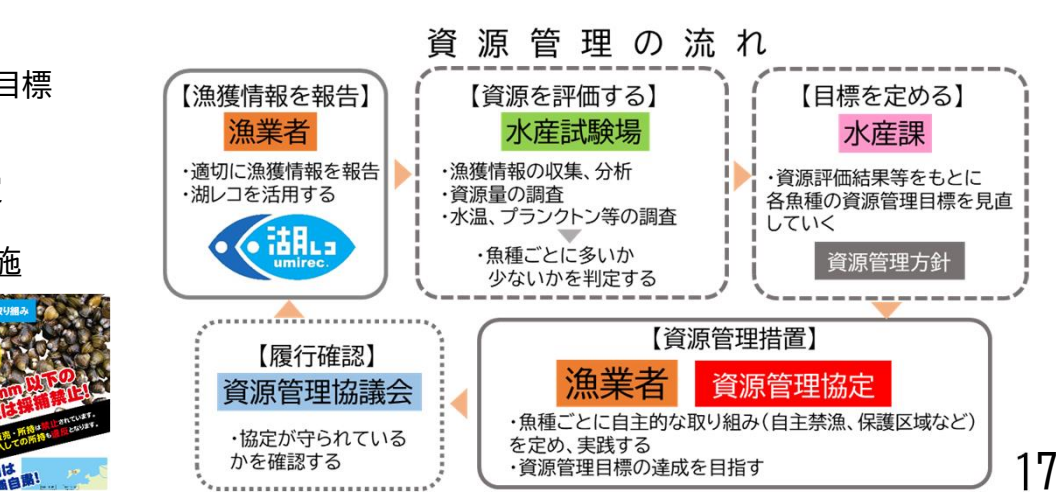
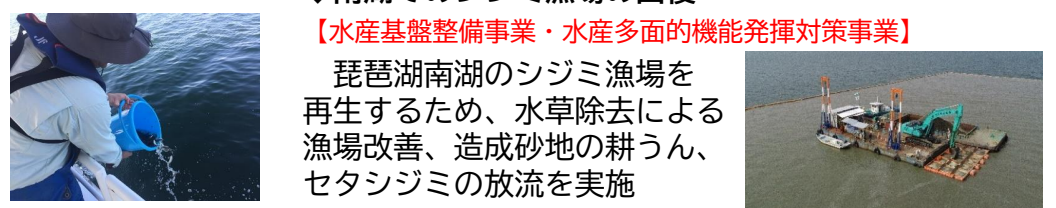
【漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業】

活動組織による湖底や河床の耕うん、湖岸やヨシ帯の清掃などの漁場環境保全活動を促進

◆南湖でのシジミ漁場の回復

【水産基盤整備事業・水産多面的機能発揮対策事業】

琵琶湖南湖のシジミ漁場を再生するため、水草除去による漁場改善、造成砂地の耕うん、セタシジミの放流を実施

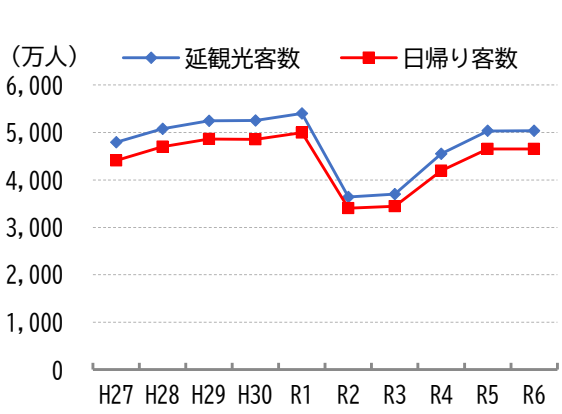


シガリズム

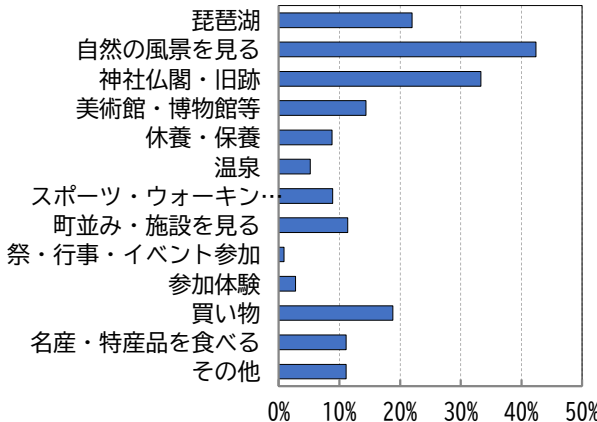


滋賀のリズムにふれて、
心のリズムをととのえる旅へ

- **魅力向上と創出**
 - ・魅力ある体験・交流型コンテンツの創出と磨き上げ
 - ・多様な主体との連携強化
- **受入環境整備**
 - ・「おもてなし」力の向上や意識の醸成
 - ・誰もが楽しめる観光地に向けた環境整備
- **魅力の発信**
 - ・情報発信拠点機能の最大化(ここ滋賀、そこ滋賀)
 - ・戦略的プロモーションの強化
- **推進体制強化**
 - ・観光人材の育成、活性化 ・データ活用による商品の高付加価値化
 - ・他業種間連携や広域連携による情報共有と協働事業の推進



滋賀県を訪れる延べ観光入込客数の推移



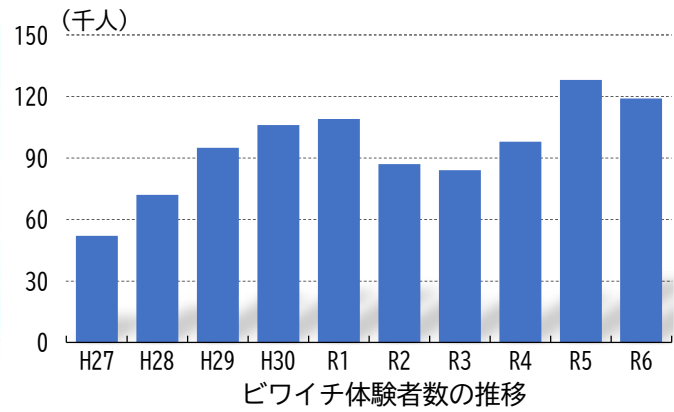
来訪目的（複数回答）
（令和3年滋賀県観光統計調査）

ビワイチ



「だれでも、いつでも、どこでも」
楽しめるビワイチ

- **「ビワイチ」による観光振興および地域活性化**
 - ・多様なニーズに対応した旅行商品の開発支援
 - ・国内外に向けた魅力発信
 - ・「ビワイチの日」「ビワイチ週間」の広報、サイクリングイベントの実施
 - ・マナーや交通安全の啓発
 - ・受入環境の整備（自転車通行空間の整備や宿泊施設等）



ビワイチ体験者数の推移

JRデスティネーション キャンペーン(DC)
27年ぶりの開催！

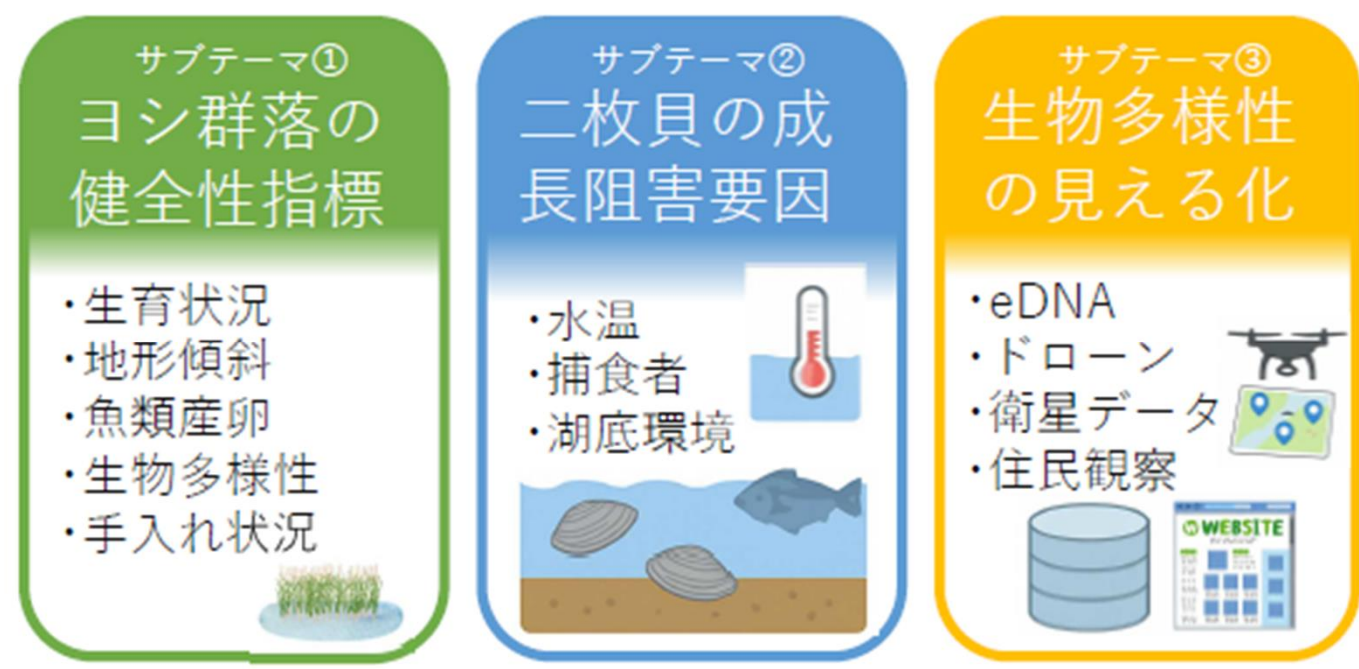
JRグループ6社と地域が連携して実施する大型観光
キャンペーン「デスティネーション キャンペーン」(令和
9年秋)の開催を踏まえた観光振興

＜現状・課題＞

- 琵琶湖の湖岸部は、豊かな生態系を有するが、植生や砂浜などの湖岸は、適切な生態系の管理が不可欠である。しかしながら、湖岸は、地形や環境条件が多様であり、その生態系の状態を単一の指標で適切に評価することが難しい。
- このため、施策の効果を客観的かつ定量的に評価し、ネイチャーポジティブの達成度を測るための、現場で活用できる指標がないことが大きな課題となっている。

＜今後の方向性(第3期計画での展開)＞

- 令和8年度より植生湖岸ヨシや砂浜二枚貝の保全における生態系のモニタリングをドローンなども活用しながら実施し、評価指標を開発する。
- 保全活動や評価指標に活用可能な水草・魚類・底生動物・湖岸植生などの情報を収集・整理し、令和10年度を目途に生物多様性情報を可視化する。
- 県民の理解を深め湖岸管理の重要性を示すことで、ネイチャーポジティブの実現につなげる。



20

びわ活

- 「びわ湖の日(7月1日)」は、昭和56年に「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」施行一周年を記念し、「滋賀県環境基本条例」において制定。
- 平成30年度から、「びわ活」をキーワードに、重点期間を設けて県民の琵琶湖に関わる活動を推進。
- 令和7年度から「世界湖沼の日」の制定を踏まえ、「びわ湖の日(7月1日)」から始まる「びわ活」の重点期間を「世界湖沼の日(8月27日)」まで延長。
- 毎年7月1日前後には県内全域で清掃活動が実施されるなど、琵琶湖への思いを共有し、環境を守る取組を行う象徴的な日。



マザーレイクゴールズ(MLGs)

- マザーレイクゴールズ(MLGs)は、令和3年7月1日の「びわ湖の日」40周年記念日に策定。
- 琵琶湖版のSDGsとして、令和12年の環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向け、琵琶湖を切り口として独自に13のゴールを設定、令和12年の持続可能社会の実現に向けた取組を推進。



Mother Lake Goals
変えよう、あなたと私から

「世界湖沼の日(8月27日)」の制定

令和6年12月、湖沼とそれに関連する生態系を持続可能な形で保全再生するため、国連において「世界湖沼の日(8月27日)」が制定。この日は、昭和59年に滋賀県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来。

- 制定後初めての令和7年8月27日には、「世界湖沼の日」の意義を伝えるメッセージを47都道府県が共同で発信
- 「世界と琵琶湖のつながり」「琵琶湖と人々のつながり」を改めて認識することができる特別な日

「世界湖沼の日」というグローバルな視点を持ちつつ、「MLGs」「びわ活」といった滋賀県ならではのローカルな取組を浸透させることにより、琵琶湖の保全及び再生に関する法律で国民的資産とされている琵琶湖の保全再生を一層推進